

項目	内容	料金
電話相談	問合せ、事業の概要説明等	無料：原則10分以内
訪問相談	訪問による個別相談	・組合員1,100円/時間 ・組合員外1,650円/時間 ・他に交通費等の実費
福祉クラブ生協加入	・出資金(脱退時に返却) ・システム登録料 ・福祉事業会費(任意)	・1,000円/月 ・200円/月 ・100円/月
総合支援契約の契約一時金 99万円	契約金22万円	・事務委任契約+任意後見契約+死後事務委任契約のセット契約。
	預託金77万円	公正証書作成、任意後見監督人選任申し立て等12万円 死後事務に伴う預託金65万円 * 葬儀や家財処分に関して追加の預託契約も可能

(1)任意後見契約発効前の各種支援

・定期訪問	・面談、調査・情報収集等支援 ・将来に向けた生活支援計画作成等	・定期訪問4,400円/月(原則月1回) (休日・時間外5,500円/月) * 他に交通費等の実費
・身上監護	・福祉、医療、介護サービス利用に伴う調査、手続き ・通院同行、入院、退院手続き、手術立ち合い、支払い代行、買い物代行・老人ホーム等の見学、契約手続き等	・実務1,540円/時間/人 * 移動時間も含む * 他に交通費等の実費
・日常財産管理	預貯金口座の管理、支払い事務など日常的な金銭管理全般	・実務1,540円/時間/人 * 移動時間も含む * 他に交通費等の実費
・情報管理保管	◆権利証書、通帳等の保管	◆情報管理保管料2,200円/月
・身元保証	■施設入所・入院・賃貸住宅契約に伴う身元保証 * 審査があり	■3,300円/月 * 審査で預託金が必要な場合あり

(2)任意後見契約発効後の各種支援

・包括的支援	生活に必要な事務全般を代理	・22,000円/月 * 他に交通費等の実費 * 別途、任意後見監督人への報酬が必要
--------	---------------	--

(3)死後事務委任契約の各種支援

・死後の必要な事務全般を支援	遺族等への連絡通知、死亡届・年金等の官公庁への諸届出、医療費・施設利用費、公租・公課の債務清算事務、身辺整理、葬儀・埋葬等に関する事務	・実務1,540円/時間/人 * 移動時間も含む * 葬儀代、埋葬費、交通費等の実費は預託金で清算されます。
----------------	---	--

<注意事項>

※契約金及び預託金の支払いは、契約時に現金支払い、または指定口座に振り込み(1週間以内)とします。

※預託金以外は、消費税と、それぞれの事務において発生した交通費等実費をご負担いただきます。

※身上監護事務及び日常財産管理事務並びに死後事務委任は、目的地までの移動時間を含めての請求となります。

平日午前9時～午後5時が1,540円/時・人であり、午前5時～午前9時及び午後5時～午後10時、また、土日祝祭日と8/13～8/15、12/29～1/3は1,870円/時・人、さらに、平日、休日等を問わず、深夜午後10時～午前5時は2,310円/時・人になります。

※死後事務委任及び身元保証支援だけの個別契約はできません。

※身上監護、日常財産管理は個別の契約が可能です。契約金55,000円、預託金は不要です。